

⑱各駅の広場や駐車場に防犯カメラを設置します

3月1日(木)から友部駅・笠間駅・稲田駅の広場や駐車場に防犯カメラを設置します。

防犯カメラは、24時間市民を見守り、街頭犯罪の抑止力を高め、安全で安心のまちづくりに役立ちます。

設置日 3月1日(木)

設置場所 友部駅南口駐車場
友部駅南口広場
友部駅北口自転車駐車場
笠間駅広場
稲田駅前駐車場

問 市民活動課(内線134)

⑲エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 3月21日(水)午後2時～

場所 エコフロンティアかさま管理棟
2階多目的会議室

内容 会議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 前回監視事項の確認
- (3) 監視活動および意見交換等
施設モニタリング
排ガスの維持管理
浸出水の放流
- (4) 今後の監視活動計画(案)

傍聴受付 3月19日(月)午後4時まで

申・問 環境保全課(内線127)

⑳茨城大学「公開講座」「公開授業」を開講

茨城大学では、平成24年度4月から前期公開講座(社会人向け)・公開授業(学生向けの正規の授業に社会人が参加する形式)を開講します。3月7日(水)から受講生を募集します。

資料は、無料で送付します。

詳しくは、茨城大学生涯学習教育研究センターホームページ等をご覧ください。

申・問 茨城大学生涯学習教育研究センター

Tel 029-228-8413

ホームページ

<http://shougai.admb.ibaraki.ac.jp/>

㉑県民交通災害共済のお知らせ

県民交通災害共済は、加入した方(会員)が交通事故によって受けた災害に対して、共済見舞金等を給付する制度です。笠間市に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。※加入申込書の送付は行いません。

年会費 大人：900円 中学生以下：500円

共済期間 4月1日(4月1日以降の加入は、申込みの翌日)～平成25年3月31日

対象事故 国内の道路上を運行中の自動車、オートバイ、自転車などの交通事故

申込方法 本所(友部地区)・笠間支所(笠間地区)・岩間支所(岩間地区)に加入申込書がありますので、お住まいの地区でお申し込みください。(平成24年1月1日現在の住民登録)

申・問 市民活動課(内線135)
笠間支所 地域課(内線72114)
岩間支所 地域課(内線73115)

㉒スクエアステップ交流会に参加してみませんか

スクエアステップとは、マットに書かれたマス目の上をパターンによりステップしていく、頭と体を同時に使う運動です。市内に15サークルあり、公民館等で実施しています。

下記日程で交流会を開催します。

日時 3月28日(水)
午前9時30分～午後3時

場所 笠間市岩間海洋センター
※体験コーナーもありますので、運動のできる服・上履き・座布団を持参ください。

問 笠間市スクエアステップ・リーダー会
会長 廣水 千加代 Tel 0296-71-9015

㉓「大人のエコ教室」の参加者を募集

「大人」対象のエコ・クッキングです。

日時 3月23日(金)午前9時～午後2時

場所 友部社会福祉会館

対象 18歳以上

定員 25名(先着順)

参加費 200円(材料費・保険料)

※当日徴収します。

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

申込期限 3月17日(土)

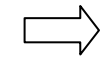
申・問 ごみを考える会 菊地
Tel/FAX 0296-77-5028

㉔家庭用生ごみ処理容器購入費補助制度変更のお知らせ

ごみ減量化対策に係る費用とその効果・実績および昨今の電力事情に係る社会情勢などを総合的に判断して、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費補助を平成24年3月末をもって終了します。

なお、電力を使用しない処理容器(コンポスト型およびボカシ容器型)については、4月以降も継続して補助する予定です。

電動式生ごみ処理機(1世帯当たり1基)
購入価格の2分の1、ただし30,000円を限度



3月末で補助終了

コンポスト容器・ボカシ容器(1世帯当たり2基以内)
購入価格の2分の1、ただし3,000円を限度



4月以降も補助予定

※補助申請には印鑑と領収書(購入者、メーカー名、名称、型式が明記されたもの)が必要です。

※既に規定数の補助を受けた世帯は対象外です。

※補助は予定数に達した時点で終了となります。

申・問 環境保全課(内線127)・笠間支所地域課(内線72115)・岩間支所地域課(内線73115)

㉕子ども手当の申請はお済みですか？

平成23年10月から「子ども手当制度」が変更されました。これにより、これまで手当を受給していた方も含め、**対象となるすべての方が改めて申請をしなければなりません。また、申請がお済みでない方は、至急申請をしてください。**

また、下記期限までに申請すれば、平成23年10月分から遡って手当が支給されますが、期限を過ぎた場合は、申請した翌月分からの支給になります(※遡って支給はされません)のでご注意ください。

なお、市では、申請が必要な方には昨年10月に個別に申請書を送付しています。その際すでに申請書を提出し、平成24年2月10日に手当の支給を受けている方は申請の必要はありません。

申請期限 3月30日(金)必着

申・問 子ども福祉課(内線164)
笠間支所福祉課(内線72132)
岩間支所福祉課(内線73173)

㉖愛宕山野外ステージでの音響機器の使用を一部禁止します

愛宕山野外ステージの使用に際して、近隣にお住まいの方の生活に配慮し、夕方から夜間の音響機器の使用を禁止します。

該当箇所 愛宕山野外ステージ

禁止時間 午後4時～9時(終了時間)

禁止事項 すべての音響機器の使用

問 商工観光課(内線511)

皆さんの納める保険税は国保制度を支えるための大切な財源です。 ㉗ページ

㉘ページ 小中学生の登下校の見守りをお願いします。